記

| 路線名 | 工事の区間 | 工事の種類 | 工事開始の日 |
|---|---|---|---|
| 一般国道468号<br>（首都圏中央連絡自動車道）<br>（埼玉県比企郡川島町大字中山から埼玉県桶川市大字川田谷まで） | 埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県桶川市大字川田谷まで | 新設工事 | 平成21年10月１日 |
| 一般国道468号<br>（首都圏中央連絡自動車道）<br>（茨城県つくば市新井から茨城県つくば市梶内まで） | 茨城県つくば市西大沼から茨城県つくば市西館野まで<br>茨城県つくば市南中妻から茨城県つくば市梶内まで | 新設工事 | 平成21年10月１日 |

## 高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成21年９月30日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　井上　啓一

記

１．⑶㉘のうち、イ、ロ、ハ及びホを削り、ニをイとし、イの次に次のとおり加える。

ロ　えちごトキめきフリーパス

⑴　割引をする自動車

⑴に定める期間のうち連続する最大２日間又は最大３日間（平成21年11月２日を除く平日を含む場合に限る。）に、⑵(a)に定めるインターチェンジから⑵(b)に定めるインターチェンジまで往復し、⑵(b)に定めるインターチェンジ相互間を通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための東日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限る。）。

⑵　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

| 車種 | 料金の合計額 | |
|---|---|---|
| | ２日間利用 | ３日間利用 |
| 軽自動車等 | 6,500円 | 7,500円 |
| 普通車 | 8,000円 | 9,000円 |

⑶　実施する期間

平成21年10月１日から同年12月22日まで。

⑷　適用インターチェンジ

(a)　出発及び到着エリア

関越自動車道の練馬インターチェンジから水上インターチェンジまで、上信越自動車道の藤岡インターチェンジから信濃町インターチェンジまで、北関東自動車道の前橋南インターチェンジから太田桐生インターチェンジまで及び首都圏中央連絡自動車道（あきる野市から久喜市まで）のあきる野インターチェンジから川島インターチェンジまでの間の各インターチェンジ並びに中日本高速道路株式会社が管理する中央自動車道富士吉田線の八王子インターチェンジ。

(b)　周遊エリア

磐越自動車道の津川インターチェンジから新潟中央インターチェンジまで、日本海東北自動車道の新潟空港インターチェンジから荒川胎内インターチェンジまで、関越自動車道の湯沢インターチェンジから長岡インターチェンジまで、上信越自動車道の妙高高原インターチェンジから上越高田インターチェンジまで及び北陸自動車道の新潟空港インターチェンジから親不知インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

⑸　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

ハ　新潟めぐり！秋の休日チケット

⑴　割引をする自動車

⑴に定める期間のうち連続する最大２日間に、⑵に定めるインターチェンジ相互間を通行（８回までの通行に限る。）するＥＴＣ車を除く自動車のうち軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引を適用した通行料金を支払う場合に限る。）。

⑵　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

| 車種 | 料金の合計額 |
|---|---|
| 軽自動車等 | 2,600円 |
| 普通車 | 3,200円 |

⑶　実施する期間

平成21年10月３日から同年12月20日までの間の休日及び平成21年11月２日。

⑷　適用インターチェンジ

磐越自動車道の津川インターチェンジから新潟中央インターチェンジまで、日本海東北自動車道の新潟空港インターチェンジから荒川胎内インターチェンジまで、関越自動車道の湯沢インターチェンジから長岡インターチェンジまで、上信越自動車道の妙高高原インターチェンジから上越高田インターチェンジまで及び北陸自動車道の新潟空港インターチェンジから親不知インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

ニ　開通記念キャンペーン（道央自動車道　落部～八雲）

⑴　割引をする自動車

⑵に定める区間を通行する自動車。

⑵　割引額

割引額は次表のとおりとする。

| 車種 | 割引額 |
|---|---|
| 軽自動車等 | 250円 |
| 普通車 | 250円 |
| 中型車 | 300円 |
| 大型車 | 400円 |
| 特大車 | 650円 |